

## 第 355 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和元年 9 月 3 日（火）午前 8 時 56 分～9 時 6 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 平林副市長  
副本部長 有馬教育長 本部員 石森参与兼児童青少年部長  
本部員 高橋企画財政部長 本部員 石橋総務部長  
本部員 浅見福祉保健部長 本部員 鈴木市民生活部長  
本部員 清水環境部長 本部員 小俣都市建設部長  
本部員 小川議会事務局 本部員 上田教育部長  
事務局 田部井政策室長 池田企画調整担当主任  
西村企画調整担当主任

### 4 欠席者

- 5 議 題 1. 令和 2 年度組織改正（案）について  
2. 平成 31 年度内部評価結果報告書（平成 30 年度実施事業評価）（案）  
について  
3. その他

### 6 会議概要

本部長 それでは、議題 1「令和 2 年度組織改正（案）について」説明をお願いします。

事務局 7 月 30 日の行財政改革推進本部後にいただいた意見を踏まえ、資料のとおり令和 2 年度の組織改正案を作成した。

いただいた主な意見とその対応について説明する。

まず、福祉保健部についてだが、主な意見として 4 点ある。

1 点目、高齢障がい課の所掌範囲が広範であることから 2 課以上の体制とすること、2 点目、介護保険系の事務量に対して定員が不足していること、3 点目、保健事業に関して介護予防との一体的な実施について国より新たな指針が示されたため、現時点ではまだ状況がみえていないことから、現段階では移管を見送ること、4 点目、健康推進課について係の負担が大きいため 2 係とすること、との意見をいただいた。

対応としては、高齢障がい課に介護保険担当主幹を配置することで課長の負担を軽減することとしている。地域福祉課については 1 係に戻し、定員を 1 人減とし、介護保険係を従来からの 1 人増に 1 人加え、2 人増としている。保健事業については、健康推進課への移管を見送ることとしている。また、健康推進課については、母子保健業務を切り分け、2 係としている。

次に、児童青少年部についてだが、主な意見として 4 点ある。

1 点目、子育て支援課企画支援係において、子どもから若者までの施策の調

整を担うこととし、名称を子ども政策課とすること、2点目、それと関連して、児童青少年係から2人企画支援係に移行し、名称を「放課後対策推進担当」とすること、3点目、保育幼稚園係について、名称を「幼児教育・保育係」とすること、4点目、健康推進課で担っている母子保健業務について、子ども家庭部内に移管すること、との意見をいただいた。

対応としては、4点目以外は対応させていただいたところである。

次に、環境部及び都市建設部についてだが、部の統合及び公園の企画や維持管理等について、様々な意見をいただいたため、現段階では方向性を示すことは見送り、部の統合を行うのみとする。その他の位置付けについては、部をまたぐような調整事項は今後減少することが想定されることから、部の統合後、どのような形で進めることがより効果的・効率的に組織として有効かということについて、引き続きの検証・検討とさせていただきたい。

本日は承いただければ、決定した内容をもって職員団体へ提案していきたい。

本部長 意見や質問等あるか。

本部長 高齢障がい課に主幹を配置するとしているが、課としての独立について検討はされたか。

事務局 介護保険に関する業務が増加していることから、課としての独立も含め検討したが、現段階で介護保険課として独立させるのではなく、柔軟性を持たせた組織体制とさせていただいた。

本部長 環境部と都市建設部を統合することだが、今後決まった際には、職員からの疑問や意見について丁寧な説明をお願いします。

本部長 今後、本改正案を職員団体に提案していくことになるが、高齢障がい課における主幹の配置は人事的な案件であるため、提案に含める必要はないのではないか。

本部長 全体として定員が1人増となっているが、市全体の事務量が増加する中で、本来定員については、定員適正化計画で検討していくことになるが、職員団体との交渉に当たっては、今後の定員の推移も見据えて柔軟に対応いただきたい。

副本部長 (仮称)子育て・教育支援複合施設についてだが、教育支援課に就学相談、特別支援教育、不登校に関する事務を移管することになるが、教育の専門的な事項については指導室長の関与が必要だと思う。組織体制上の位置付けについて、説明をお願いします。

事務局 教育支援課に案のとおり事務を移管した場合においても、教育の専門的な事項については引き続き指導室長に担っていただく。

本部長 他に意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として承認することとする。

次に議題2「平成31年度内部評価結果報告書(平成30年度実施事業評価)(案)について」説明をお願いします。

事務局 各課に昨年度実施した事業の評価を依頼し、内容について報告書（案）として取りまとめた。

まず、5ページだが、「5 各分野ごとの評価結果」として、A B C Dの4段階で評価を行った結果について集計している。重点プロジェクトについては全156事業中、A評価が71件、B評価が84件、C評価が1件、D評価が0件となっている。個別施策については全333事業中、A評価が107件、B評価が221件、C評価が5件、D評価が0件となっている。

次に、9ページから42ページまでが、重点プロジェクトに関連する事業の評価を記載し、続く44ページから120ページまでが、個別施策に関連する事業の評価を記載している。

121ページからは「7 指標の検証」として、後期基本計画に定める64の指標のうち、目標値と乖離がある指標及び昨年度の値が目指すべき方向に沿っていない指標について、その原因の検証を踏まえた今後の展開を記載している。

最後に、128ページからが、後期基本計画に定める64の指標について、実行プランから転載したものになる。

今後の予定については、9月12日までに各部において確認いただき、その後内容を修正させていただいた上で、改めて行財政改革推進本部会議において審議いただきたいと考えている。

本部長 特に意見等がなければ、事務局から説明のあったスケジュールで進めることとし、第355回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。